

令和3年度 教員を対象にした消費者教育講座（宮城県）
実施要領
＜「国の指定する研修」対象講座＞

令和3年6月18日

独立行政法人国民生活センター

1. 趣 旨 成年年齢引き下げに伴う消費者被害拡大を予防するため、若者の消費者トラブルの最新情報を知り、主体的な判断・行動力を育むため、発達段階に応じた消費者教育の重要性を学ぶとともに、ワークを通じ、教科の学習や総合、特別活動等で消費者教育を取り入れるノウハウを学ぶための研修を各地で実施します。
※この講座は「国の指定する研修」として、地方消費者行政強化交付金（強化事業）の対象となります。
2. 対 象 全国の高等学校、高等専門学校、特別支援学校等の教員または教員経験があり現在消費生活センターにおいて消費者教育に携わっている者
(小学校、中学校の教員も参加可能)。
3. 主 催 独立行政法人国民生活センター ・ 宮城県
4. 日 時 令和3年7月31日（土） 開講時間9:50より 閉講時間16:20まで
5. 予定人員 30名
6. 場 所 宮城県庁講堂（宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1）
※交通アクセスは別紙のとおり

7. カリキュラムおよび日程

9:30 ～ 9:50 受付

9:50 ～ 10:00 開講・オリエンテーション

10:00 ～ 11:30 【講義】若者への消費者教育の重要性—学校現場における消費者教育を考える—

秋田大学教育文化学部准教授 堀江 さおり

若者への消費者教育の目的や消費者教育を推進するための取組等の内容について、成年年齢引き下げの影響も含めて学びます。また、新学習指導要領における消費者教育の位置づけ、発達段階ごとの消費者教育のポイントについて学び、学校現場での消費者教育の必要性について理解を深めます。あわせて、学校外部（消費者行政部門、外部講師等）との連携についても学びます。

★「国の指定する研修」対象となっている「消費者教育・消費者政策の普及啓発」についても学びます。

11:40 ～ 12:20 【講義】若者に多い消費者トラブル

宮城県消費生活センター 主任消費生活相談員 渡邊 一夫

学校での消費者教育に役立てるため、若者に多くみられる消費生活相談の傾向と特徴について、具体的な事例をもとに現状を把握します。

12:20 ~ 13:20 昼食

13:20 ~ 14:00 【講義】教材を活用した授業の組み立て

公益財団法人消費者教育支援センター 副主任研究員 小林 知子

消費者教育教材「社会への扉」を活用した授業の組み立て、教材の活用方法の解説を受けます。

14:10 ~ 16:20 【ワーク・講評】教材を活用した消費者教育を考えよう！

公益財団法人消費者教育支援センター 副主任研究員 小林 知子

前段の講義を踏まえ、指導方法や授業の展開案等について検討を行った後、個人で授業の展開案を作成し、発表します。途中でグループに分かれて意見交換・発表の時間も設け、授業の展開案の参考とします。最後に検討結果を踏まえ、指導方法や教材の工夫について講師から解説を受け、まとめとします。

16:20 閉講

- * 上記には質疑応答の時間を含みます。
- * 講師の都合等によりカリキュラムを変更することがあります。

8. 受講方法

(1) 受講申込 国民生活センターホームページ掲載の申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。

<URL> <http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html> **終了しました**

<FAX> 03-3443-6201

(2) 受付期間 **令和3年6月18日(金)～令和3年7月16日(金)**

※申込の開始、終了は上記日程の夕方を予定しています。

※先着順。予定人員に達したのちはキャンセル待ちになります。

9. 受講料 無料

10. 受講決定 受講が決定された方には、申込後2週間を目途に、文書にてお知らせいたします。(受講に際してのご案内・健康チェックシート等も同封いたします。) 文書をもって受講決定となりますので、必ず内容をご確認ください。

11. 申込に当たってのお願い

お申込みの際には、各都道府県知事からの「都道府県境をまたぐ移動に関する自粛要請」をご確認くださいませよう、お願いいたします。

12. キャンセルについて

講座をキャンセルする場合は、できるだけ早くご連絡ください。

※連絡先は「16. 問合せ先」参照

13. 講座を中止する場合の連絡について

諸般の事情により講座を中止することを決定した場合には、申込書記載の連絡先に電話または書面にて、速やかにご連絡をいたしますのでご確認ください。

14. 新型コロナウイルス感染症対策に関するご協力のお願い

受講者のみなさまには、以下のご協力をお願いいたします。

- ・施設入口等での体温測定をさせていただきます。
 - ・咳エチケット（マスクの着用など）や手洗い等の徹底をお願いいたします。
 - ・ご自身の体調に不安のある方は、受講をお控えください。
 - ・健康チェックシート等で、体調を確認させていただきます。
- 今後の状況により、随時対策を見直してまいります。

15. その他 受講に当たっては以下の点にご留意ください。

(1) ご持参いただくもの

- ・筆記用具
- ・温度調整ができる衣類（羽織るもの、膝掛けなど）

(2) 飲食について

- ・研修会場（宮城県庁講堂）内でお食事を摂ることはできません。会場外の飲食施設をご利用ください。なお、飲み物の持ち込みは可能です。適宜水分補給をしていただいて構いませんが、きちんとフタのしまる容器でお持ちください。

(3) 駐車場について

- ・近隣に有料の駐車場がありますが、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

(4) 当日連絡先

- ・講座開催期間中の受講者への連絡は、国民生活センター教育研修部教務課まで電話でお願いします（03-3443-6207）。
- ・講義中は、緊急時を除き電話の呼び出し・取り次ぎはいたしません。後で伝言メモをお渡します。

16. 講座内容のお問合せ先

国民生活センター教育研修部教務課：担当 大橋、横山

責任者：教育研修部長 青木 正典

〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22

Tel：03-3443-6207（ダイヤル）/Fax：03-3443-6201

以上

《 会場ご案内 》

宮城県庁講堂

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1

※会場への直接のお問い合わせはお控えください。



JR仙台駅からのアクセス

- 【徒歩】 仙台駅西口→(約2キロメートル・約20分)→県庁
- 【バス】 「仙台駅前」→(約5分)→「県庁市役所前」下車→(徒歩約3分)→県庁
- 【地下鉄】 「仙台」駅→(約4分)→「勾当台公園」駅(北2番出口, 上りエスカレーターのみ配備)→(徒歩約3分)→県庁

※公共交通機関をご利用ください